

令和5年度 第1回石狩市自殺対策推進協議会 議事録

日時 令和5年12月19日(火) 15時00分～16時45分
場所 総合保健福祉センター「りんくる」 2階 交流活動室
出席者 山崎智美委員、中畑佐和子委員、森川貴司委員、安保隆之委員、
石川正行委員(石狩消防署警防課中島正行主査が代理出席)、西野悦子委員、
細谷強志委員、新田大志委員、鈴木昌裕委員、宮森明美委員
事務局 健康推進担当部長市園博行、保健推進課長富木浩司、保健師担当課長廣瀬芳江
保健推進課主査岩本瑞恵、田中昌子、保健推進課主任山本忍
欠席者 門脇豪紀委員、松尾拓也委員
傍聴者 0名
随行者 3名 石狩振興局保健環境部保健行政室(江別保健所)健康推進課富山愛香主査、
健康支援係神林美和子主任保健師、高谷鼓主任保健師

次第

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 国の自殺対策の動向と北海道の自殺対策について 資料1
- (3) 石狩市の自殺の実態について 資料2 資料3
- (4) 石狩市自殺対策行動計画中間評価報告書(案)について 資料4
- (5) 自殺対策に関する各委員からの意見と情報交換について

- 3 その他
- 4 閉会

=====協議内容の記録(協議経過、質疑、意見等)=====

※ 以下の質疑・意見については、○委員等発言要旨、●事務局発言要旨

- 1 開会
- 2 議題

- (1) 会長・副会長の選任について

石狩市自殺対策推進協議会設置要綱第4条第2項に基づき、委員の互選により会長を選出する旨を事務局より説明。委員から事務局に一任され、北海道石狩振興局保健環境部保健行政室健康推進課長中畑委員を会長に推薦する事務局案を提示。委員から異議がなく、会長を事務局案のとおり選任。

石狩市自殺対策推進協議会設置要綱第4条第3項に基づき、副会長は会長が選出する旨を事務局より説明。中畑会長から事務局に一任され、石狩市教育委員会生涯学習部教育支援課長鈴木委員を副会長に推薦する事務局案を提示。中畑会長から異議がなく、副会長を

事務局案のとおり選任。

(2) 国の自殺対策の動向と北海道の自殺対策について

○(江別保健所健康推進課富山主査) 資料1国の自殺対策の動向と北海道の自殺対策について説明。

(3) 石狩市の自殺の実態について

●(岩本主査) 資料2石狩市の自殺の実態・資料3石狩市自殺のプロファイル2022について説明。

【質疑・意見】

○(中畑会長) (資料1・資料2を通じて) 高齢者の女性、若年層、生活困窮といった自殺に関するキーワードが説明の中で出てきており、資料2の表を見ると、特に若年層については令和2年から令和4年と、29歳以下、30代、40代の自殺数が多く出ていると思いますが、若年層の自殺者の増加について補足があれば事務局から説明をお願いします。

●(廣瀬課長) 当市の若年層の自殺者の増加については、統計上の数字のみの把握となるため原因は不明ですが、令和2年から令和4年の間に29歳以下の自殺者が7名おり、そのうち6名が10代であることから、若年層の自殺対策を検討していかなければならないと考えています。

○(中畑会長) ありがとうございます。委員の皆様にも若年層の自殺について感じられていることがありましたら、後ほどご意見をいただければと思います。

(4) 石狩市自殺対策行動計画中間評価報告書(案)について

●(廣瀬課長) 資料4石狩市自殺対策行動計画中間評価報告書案を説明。

【質疑・意見】

質疑・意見は無し。

(5) 自殺対策に関する各委員からの意見と情報交換について

○(中畑会長) 各委員の所属機関における令和元年度から令和5年度の自殺対策に係る取り組み状況や課題に感じていること、また、自殺や自殺に結び付くような事例の対応についてもございましたら、ご報告いただき、その後情報交換などを行います。

【各委員の報告】

○(山崎委員) 石狩市社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業と資金貸付事業を継続して行っております。計画策定時からの変化として、生活困窮者自立支援事業では、令和元年10月より家計改善支援事業と就労準備支援事業を新たに石狩市より委託を受けております。家計改善支援事業では、助言だけではなく家計の収支改善に向けた具体的な支援ができるようになりました。

また、就労準備支援事業につきましては、令和3年度に無料職業紹介事業の許可を受け、運営を開始しています。この事業は企業の採用担当者と相談者を直接お繋ぎしていく事業となっており、困窮者の相談から就職の決定まで総合的な支援ができるようになり、様々な悩み・不安が相談者から寄せられています。令和4年度よりは生活保護受給者の就労支援事業も石狩市より委託を受けております。

資金貸付事業では、令和2年3月から令和4年の9月まで、新型コロナウイルスの影響で収入が減った世帯に対する特例貸付事業を行っており、延べ1,500世帯に約6億円を貸し付けいたしました。これまで関わったことのない市民が多数相談に訪れましたので、今後を見据えてデータベース化しております。委員の皆様との連携にも役立てばと思っております。

相談者の中には精神疾患や障がいを抱え、様々な不安を感じている方が多数いらっしゃいましたので、関係機関と連携し、対応してまいりました。

自殺や自殺に結び付くような事例については、令和4年度に自殺未遂が1件、令和5年度に1件ありましたが、既遂は0件です。

- （神林主任保健師） 江別保健所はこころの健康相談や精神疾患に関する相談支援を行っております。こころの健康相談はあまり利用されていないのが現状ですが、保健師による総合的な相談支援の件数は伸びております。

自殺予防対策連絡会は令和4年度、令和5年度と会議を開催しており、石狩市の関係機関の皆様にもご参加いただき、関係機関の連携の大切さなどについても積極的にご発言いただいております。

- （森川委員） 石狩ファミリアホスピタルは石狩市にある精神科、心療内科、児童精神科を標榜しております。また、高齢の認知症の対応も行っております。自殺対策に特化した取り組みというのはありませんが、日々の精神疾患の方に対する治療や取り組みが、自殺対策になっていると思っております。

精神保健福祉士として業務を行っている際に感じていることとしては、当院は年間300件ほどの新患相談がありますが、希死念慮を訴える方は年間20件程度おります。

また、最近市内の事業所や行政、本人やご家族からの相談を受けていましたが、札幌市のメンタルクリニック、警察及び消防からの連携が増えてきた印象です。また当院の受診は完全予約制ですが、切迫した相談があれば、医師に相談したうえで柔軟な対応を取っております。

最近の患者の傾向ですが、若年層の希死念慮の訴えが増えてきた印象があります。希死念慮を訴える方には、通常の治療に加えて心理士によるカウンセリングや心理教育を実施しています。

関係機関との連携については、関係機関や行政、法テラスとの連携も行っております。

当院の課題としては、今年度から家族支援の一環としてカフェ形式で本人・家族向けの交流会及び勉強会を行っておりますが、まだまだ利用者が少ない状況であること、夜間診療の対応ができていないこと及び精神科単科の病院であるため内科等との連携が不十分であることです。

- （安保委員） 民生委員児童委員協議会としては、高齢者などの見守り、安否確認のための訪問活動は日常の活動として行っております。地域によっては配食サービスの注文時や配達時に見守り、安否確認を行っております。また、新型コロナウイルス

感染症の感染拡大により令和2年度から令和4年度は中止しておりましたが、あまり出歩いたりしない方に対して、バスで浜益温泉に行ったり、町内会館でそば打ち体験をしたり等の行事への参加を勧めたりしております。

- （中島主査） 石狩消防署として、計画策定時は自損行為者の医療機関への救急搬送や児童生徒への命の大切さを教える講習会の開催を取り組みとして挙げております。

まず、全体の出動件数は平成31年が2,653件、令和2年が2,482件、令和3年が2,711件、令和4年が3,177件、令和5年は11月末現在で2,995件、と新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和3年以降は右肩上がり、令和5年も過去最高の出動件数になる見込みです。

自損行為者の医療機関への救急搬送件数については、平成31年が31件、令和2年が34件、令和3年が37件、令和4年が30件、令和5年は11月末現在41件で、実働件数に占める自損行為の出動件数の割合は0.9%から1.4%の間を推移しています。

また、最近ニュースで取りざたされているオーバードーズの出動件数ですが、令和5年は12件と増えておりますが、平成31年からの件数としては8件から10件で推移しております。

石狩市内での自殺者数は、現場到着時に亡くなっている件数が年間10件程度、病院に搬送してから死亡が確認された事例を含めると年間13件から18件程度で推移しております。

児童生徒への命の大切さを教える講習会の開催について、計画策定時は小学校高学年から高校生に対して心肺蘇生法等を指導する普通救命講習を実施しており、その際に命の尊さを伝えることを想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年から令和4年まで講習会が実施できておりません。また、平成30年より石狩市内における応急手当の普及啓発活動を石狩市防災まちづくり協会が主体となって実施しておりますので、石狩市防災まちづくり協会と連携して一層の普及啓発活動に励んで参りたいと思います。

- （西野委員） 司法書士として、日々の業務の中で自殺に関する相談を受けることがありますし、自殺をされてしまった方のご家族からの相談を受けることもあります。相続対策などの業務の中で限定承認や信用情報の確認、相続放棄の手続きを取る中で、苦しまれているご家族に直面しております。

また、課題としては、札幌司法書士会ではまだ行っておりませんが、ベッドサイド法律相談という取り組みを行っている司法書士会がございます。ベッドサイド法律相談は、入院されている患者さんの中で自殺を考えてしまうほど辛い悩みを抱えている方で、法律的な問題を抱えている方に対して、入院先に直接出向いて法的支援を行うと共に必要に応じて退院後の生活を支援するために生活保護の申請に同行するなどのご本人を支援する活動で、そのような活動ができないか考えております。

そのような活動が石狩市内でも需要があるかなど、後ほど森川委員にお伺いし

たいと思います。

- （細谷委員） 石狩市相談支援センターぷろっぷは、計画策定時の各種取り組みを通常業務として継続して行っており、毎年何千件という相談を受けております。自殺に関係する相談について、希死念慮やオーバードーズ、リストカットをしたという報告をされる方は一定数いますが、病院に通院していたり、色々な機関に相談していたりして、意外と自殺に直結していない印象があります。

逆に、発達障害などの様々な要因で生きにくさを感じているものの精神科の通院や相談機関と関りがなく社会的に孤立している方が環境の変化が起きて誰にも相談できない状態になったときは、自殺に繋がる危険性があると感じています。

- （新田委員） 特定非営利活動法人ジェルメ・まるしえは、石狩市より委託を受けて、石狩市ひきこもりサポートセンター相談室まるしえとして不登校・引きこもり支援を行っております。相談室の活動は令和5年で10年目になります。

引きこもり支援は、当初若者のサポートということで39歳までの方を対象に支援しておりましたが、令和2年度からは64歳まで対象を拡大し、下は小学生から上は64歳まで幅広く活動しております。

相談窓口以外にも居場所活動も併設しており、不登校の方のグループ、女子会、大人会などの当事者会、就労の練習ができるカフェや無料の学習室やこども食堂など様々な活動を行っております。

自殺に関わる事例ですと、年間100名の相談者が来ており、そのうち約半数が新規の相談として繋がっている中で、1名から2名程度となります。また、相談者はほとんどが精神疾患に関わる方になっており、石狩ファミリアホスピタル様をはじめとして医療機関と連携している事例です。

直接自殺に関わる事例は少ないですが、相談室の活動自体が社会的に孤立することを防ぎ、関係機関と結び付けることや相談者同士の交流を促進することで自殺の予防になっていると考えています。

- （鈴木副会長） 石狩市教育委員会生涯学習部教育支援課は、自殺予防として生徒指導、社会の中で自分らしく生きることができる人間へと児童生徒が育つように、必要に応じてその成長・発達を促したり支えたりする指導や援助を行っております。

先ほど中畑会長から若年層の自殺数の増加のお話がありましたが、令和5年の8月に、児童生徒の自殺予防について文部科学省の自殺対策専門官と児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の委員のお話を聞いてきたので、その内容を説明させていただきながら、児童生徒の自殺に関する数値や国が今自殺予防について何を考えていて、それを踏まえて当市教育委員会がどのような取り組みをしていくのかについて示唆していきたいと思います。

文部科学省が公表している令和4年度の児童生徒の自殺者数は、小学校17名、中学校143名、高等学校354名、合計514名となっており、過去最多の数値となっております。

数字の多寡はありますが、同じ集団の中で自殺者が出た時に、児童生徒には多

大な混乱が起きます。国は自殺対策基本法の中で学校が児童生徒の心の健康保持に係る教育及び啓発について努めることを位置付けていますが、自殺総合対策大綱の中では、SOSの出し方に関する教育を推進するよう学校に求めており、全国の学校で道徳の授業やホームルームのときに伝えたり、リーフレットを配布したりして命の大切さとともに啓発・周知を行っています。

文部科学省の専門官によると、自殺を考えるまで追い詰められたり苦しんだりする児童生徒は、親や教師ではなく、同年代の友人に気持ちを打ち明けることが多く、そういった児童生徒が悩みを相談するためにも、SOSの出し方に関する教育を根付かせていかなければならないと国は考えており、全国の教育委員会も力を入れているところです。

当市の教育委員会としては、SOSの出し方に関する教育について学校カウンセラーによる出前授業を行っており、今後も誰かに相談することの大事さについて伝えていくことを目指していきたいと考えています。

- （宮森委員） 石狩市保健福祉部子ども相談センターでは、18歳までの子どもや保護者の相談に乗ったりしています。

児童虐待の対応時に、児童から死にたい、消えたいといった言葉が出たり、そういった兆候が見えたりすることもあり、そういう事例では丁寧に対応した上で、教育支援課のスクールソーシャルワーカーと連携して対応しております。また、当センターには母子父子支援員やカウンセラーがおり、様々な相談を受けています。保護者から希死念慮の相談があった場合は、いつでも相談するように伝え、必要に応じてカウンセリングを実施し、各種関係機関と連携しています。また、若年層の引きこもりについてもセジュール・まるしえ様と連携を取って対応しております。

【質疑・情報交換】

- （西野委員） 先ほどの報告の中で挙げたベッドサイド法律相談について石狩市内で需要があるか森川委員にお伺いいたします。
- （森川委員） 当院に入院している方が外出まではできる状態ではないものの回復傾向にあるときに訪問していただき、本人の経済的な悩みを解消することができれば、退院後の経済的・精神的安定に繋がりますので、需要はあると思います。
- （中畑会長） 各委員のご報告の中で、関係機関同士が連携して対応しているという話がありましたが、この連携が一つの大きな自殺予防の対策になってくると思います。
- （森川委員） 石狩消防署の中島主査にお伺いしたいのですが、先ほど自損行為者の救急搬送のご報告がありましたが、救急搬送先の病院は救急病院なのか、それとも市内の外科・内科なのかを伺いたいのと、救急搬送された病院は一般病院だと思いますが、搬送された際に、自損行為者の受け入れで病院のソーシャルワーカー様が困るなどの事例の際に石狩市としてどのように連携しているのかをお伺いします。
- （中島主査） 自損行為者の搬送先については、行為の内容によって搬送先が分かれており、かつ精神疾患が根底にあったとしても、精神科病院が救急搬送先として対応する

ことが困難な場合がありますので、まずは内科や外科に搬送し、治療の対応が終わった後で、精神科病院に対応していただくことになります。また、自損行為は夜間が多いため、対応できる医療機関も限られておりますので、まずは救急搬送先で治療を受け、翌日に精神科病院を受診することになると思います。その際に、搬送先の病院にソーシャルワーカー様がいらっしゃれば対応していただけることでもあります。全ての病院で対応していただけるとは限らないので、精神科病院の受診に繋がらない事例もあるかと思えます。

- （中畑会長） 精神科救急と関連する話題で、我々江別保健所の中でも精神科身体合併症があれば、そちらを優先して治療し、その後警察からの通報などがあれば、そこから精神科に受診するという流れになってはいますが、まだまだ各関係機関との連携・調整の面で大きな課題があると保健所でも認識しております。

石狩消防署の中島主査にお伺いしたいのですが、自損行為の救急搬送の関係で、オーバードーズが増えていて若年層というキーワードが出ていましたが、最近話題となっている市販の医薬品のオーバードーズが増えている実感はありますか。

- （中島主査） 石狩市内の救急搬送に関しては、市販の医薬品のオーバードーズが増えている実感はありません。統計的にもオーバードーズで救急搬送の年齢は平均32.6歳と若年層というよりは、希死念慮を多く訴える年齢層となっております。10代のオーバードーズによる救急搬送は、令和5年は2名、最低年齢で16歳の男性となっております。

- （新田委員） 先ほどの報告を一点訂正させていただきます。自殺に関わる事例が年間1人から2人と説明しましたが、自殺未遂など実際に行動に移した方の事例が1人から2人であり、希死念慮の相談をする方は多数いらっしゃいます。

【その他全体を通して】

- （中畑会長） 色々な視点からのご意見ご報告ありがとうございました。地域の自殺を取り巻く現状と課題、そして人と人がつながっていくことの重要性、自殺予防のために関係機関の連携が必要であること、そして自殺のハイリスク者をしっかりサポートしていく体制、自殺された方の家族への経済的支援や学校での教育などの支援など様々な対策の重要性を再認識できました。多くの意見が出ましたので、事務局の方で計画作成の参考にしていただければと思います。

3 その他

- （富木課長） 今後の協議会開催のスケジュールについて、石狩市自殺対策行動計画の中間評価案は、本日皆様よりいただいたご意見などを反映したうえで必要な修正を加え、来年2月頃を目途に修正版を委員の皆様にご覧いただきたいと思えます。それを委員の皆様にご確認いただき、ご質問やご意見などを事務局でとりまとめ、さらに必要な修正を加えたうえで、最終版を作成し、来年4月に開催予定の令和6年度第1回協議会においてお示しします。

4 閉 会

令和6年 / 月 / 15 日 議事録確定

石狩市自殺対策推進協議会

会長 中 畑 佐 和 子